

令和2年1月定例教育委員会会議録

日 時	令和2年1月17日（金） 午後1時30分～午後2時45分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 佐藤 直樹 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教育部参事兼 生涯学習課長 五味田直史 教職員課長 福島 正敏 図書館長 田中 和也 教育総務課長 守屋 紀子 教育総務課課長代理 吉田 浩成 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課主事補 岩田 浩貴 中学校給食担当課長 上條 秀香
傍聴者	1名
会議次第	<p>1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</p> <p>日 時 令和2年1月17日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p>次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和2年「教育長年頭あいさつ」について</p> <p>(2) 令和2年2月の開催行事等について</p> <p>(3) 令和元年秦野市議会第4回定例会報告について</p> <p>(4) 臨時代理の報告について</p> <p>ア 報告第1号 令和2年管理職候補者の推薦について</p> <p>(5) 令和2年度小規模特認校（上小学校）就学者について</p> <p>(6) 令和元年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」について</p> <p>(7) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について</p> <p>(8) 令和元年度家庭教育支援講演会「世界一の素敵親子を目指して」について</p>

	<p>(9) 桜土手古墳展示館 春季企画展「秦野のスポーツあの日あの時 —戦後復興期—」について</p> <p>(10) 国登録記念物の意見具申について</p> <p>(11) 子ども読書活動推進事業講演会について</p> <p>4 議案</p> <p>(1) 議案第1号 秦野市公民館条例の一部を改正することについて</p> <p>(2) 議案第2号 秦野市小中学校外国語指導業務委託に係る企画提案型事業 審査会規則の一部を改正することについて</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和2年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）について</p> <p>(2) 上小学校長による上幼稚園長の兼職について</p> <p>(3) 幼児教育のあり方の検討について</p> <p>(4) 学校給食センター整備・運営事業契約の骨子について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 令和2年度教育委員会会議等日程（案）について</p> <p>(2) 要請書について</p> <p>7 閉会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

それでは、ただいまから1月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」について、御意見、御質問等がございましたら、お願いします。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合は、会議終了後、事務局に申出をお願いします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開案件について、3の教育長報告及び提案の(4)「臨時代理の報告について」のア、報告第1号「令和2年度管理職候補者の推薦について」は、人事に関する案件のため、また、(10)「国登録記念物の意見具申について」及び4、議案の議案第1号「秦野市立公民館条例の一部を改正することについて」は非公開情報等が含まれるため、5、協議事項の(3)「幼児教育のあり方の検討について」は意思形成過程にあるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、3の(4)(10)、4の(1)及び5の(3)は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、お願いした

教育指導課長兼
教育研究所長

いと思います。

私からは、資料No. 1にございます「教育長年頭あいさつ」につきまして御説明させていただきます。

まず、資料を御覧いただき、左下の写真は、今年も教育長が弘法山に登っていただいて撮影してきてくださったものを載せさせていただきます。当日は曇りで、雲が非常に多く、なかなか太陽が顔を出さない中、じっくり粘っていただいて、ついに雲の切れ間から初日の出が見えたチャンスをうまくつかまえていただき、撮影していただいたと伺っております。白黒では伝わりきれない部分があるかと思いますが、非常に幻想的な、厳かな空気の感じられる写真だと思いました。

それから、時事的な話題といたしまして、令和という新元号とラグビーワールドカップについて触れられており、改めて日本を考える機会になったというお話をいただいております。

さらに、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されるということで、いろいろお話をいただいておりますが、貴重な機会ですので、「多様性に気づき、自分たちの未来に思いをはせる」このあたりを教職員にも子どもたちにも実感を持ってかみ締めてほしいと思っております。

さらに、新しい学習指導要領が今年は小学校、来年は中学校で完全実施となる中で、全ての大人が、自己ベストを目指し、チームとして協働し、子年という新しい生命の兆しが見える始まりの年に、志を新たに努力していきましょうという言葉が教育長よりいただいております。

私からは以上です。

教育部長

それでは、私から、令和2年2月の開催行事につきまして、資料No.2を使って説明させていただきます。

2月1日から3月22日まで、桜土手古墳展示館春季企画展ということで「秦野のスポーツあの日あの時」というテーマで行います。これにつきましては、後ほど所管課から説明させていただきます。

2月6日、秦野市保護司会及び秦野市学校・警察連絡協議会の合同の研修会、クアーズテック秦野カルチャーホールで行われます。

2月8日、第3回ミュージアム青空レクチャー「稲荷木遺跡」の見学会ということで、かながわ考古学財団との共催でございます。

2月8日・9日が本町公民館の公民館まつり、同じく2月15

日・16日が鶴巻公民館の公民館まつりです。

2月11日、子ども読書活動推進事業講演会。後ほど所管課から説明がございました。

2月14日、定例の教育委員会会議。

2月18日、今年度最後の園長・校長会、第6回になります。教育庁舎で行われます。

2月18日・25日、例月のブックスタート事業の実施でございます。

2月21日、定例の記者会見。

1枚おめくりいただきまして、2月22日、ふるさと講座「SDGsと私たち」ということで、後ほど所管課から説明がございました。

2月26日～3月26日まで、令和2年秦野市議会第1回定例会。途中、小中学校の卒業式等もございましたので、期間は比較的長くとられております。

2月29日、第5回ミュージアムさくら塾「秦野の仏像」ということで、金沢文庫の学芸課主任学芸員の瀬谷貴之氏を講師にお招きしまして、桜土手古墳展示館の映像室で行われます。

それから、開催行事のところに記載はございませんが、2月7日から2月13日まで、教育長に御理解をいただきまして、JICAの要請で、ブラジルへの派遣を受けて、私と指導主事1名でブラジルのアラカチ市に行つてまいります。3日ほど留守にしますが、御理解いただければと思います。

2月の開催行事については以上でございます。

続きまして、資料No.3-1から「令和元年秦野市議会第4回定例会報告について」、御報告させていただきます。

会期につきましては12月4日から12月23日まで。まず、議案審議につきましては、議案が、はだの丹沢クライミングパーク条例を制定することについてほか18件ということで、以下のとおりでございます。(4)のところで12月11日に文教福祉常任委員会、続きまして、一般質問が12月16日から18日、最終日が12月23日の月曜日でございました。

1枚おめくりいただきまして、1ページ目になります。文教福祉常任委員会の中では、共産党の佐藤文昭委員から、主に新規事業についての御質問がございました。答弁内容については、そちらに記載してあるとおりでございます。

続きまして2ページになります。ここから一般質問になります。まず、山下議員でございます。SDGs(持続可能な開発目標)

の今後の取組についてということで、秦野市が今まで取り組んできた環境活動、自然観察活動等を答弁する中で、教育研究所では、はだのっ子アワードというものを、ふるさと秦野を愛するという新たな学力観の中の一つとして位置付けして展開していきたい、そういったことも説明させていただいております。

続きまして、相原學議員でございます。幼児教育のあり方について、一次、二次ということで質問をいただいております。まず一次質問では、公立幼稚園、こども園における来年度の新入園児の応募状況ということで、全体で121人の減となっているというような数字を答弁させていただいております。以下、ゼロベースの検討ですとか、集団性の確保、そして、本市の幼小中一貫教育における学びと育ちの連続性、こういった強みを生かした検討を今進めているという答弁をさせていただいております。

続きまして、大野議員でございます。EBPMへの取組ということで、統計データを客観的な指標として活用するというような取組について教育委員会ではどのようなことかということですが、これについては、全国学力・学習状況調査のことですとか、この幼児教育のあり方、又は校舎の施設の一体化についてのところで活用していると答弁しています。

続きまして4ページでございます。風間議員から、学力向上の取組について、文教福祉のほうで尼崎市を視察に行かれたということで、事前にやりとりさせていただく中では、尼崎市では、各学校が平均正答率を公表していると。そして、市として民間に委託して統一テストをやっているのだけれども、本市ではどのようなお話でしたが、こちらの考え方を教育長からもお話をいただいて、御理解いただいたということで、本市の実情をお答えするような答弁になっております。

続きまして、谷和雄議員です。上小学校の小規模特認校制度についてということで、学校教育課が丁寧に取り組んでいることから、現状6人、特認校の学区外からの応募があるということで、現在進めている状況について答弁をさせていただいております。

続きまして、中村議員でございます。認知症対策ということで、ほかの部の質問の流れの中で、教育ではどのようなことでしたが、9月にも質問をいただいております。10代の参加率が低いということ、他市町のデータと比較が9月にございました。本市としましては、平成28年が1校だったのですが、徐々に増やしていったら、平成30年度は7校での実施をしているのですが、なかなか〇〇教育というのが、学校や地域から要請が非

常に多いので、その辺をうまく落ちつけて、学校に取り組んでもらうような方法を今検討していますということで、御理解をいただいているところでございます。

続きまして6ページになります。学力向上に向けた取組ということで、風間議員とは少し違った視点で、教職員の多忙化への配慮ですとか、そういったこと。それで、我々としては、一次質問の最後のところに少しまとめてございますが、現在行っている短期的な取組とともに、長期的な取組を含めて、新しい学習指導要領が目指す学力観につなげていきたい、そういった趣旨でお答えをさせていただいております。また、中学校給食につきましても、多忙化への配慮ということを気にさせていただいております。最後は要望事項として、学校の意見をよく聞き対応してほしいという要望をいただいております。

続きまして、吉村議員でございます。後ほど現在の流れについて所管課から協議事項の中で触れさせていただきますが、幼児教育のあり方につきまして四次質問のところで、公立施設の園児数について、見込みが立たない状況で幼児教育のあり方の計画が立てられるのかという質問から始まりまして、8ページに行ってくださいと、財源の問題ですとか3年保育の問題ですとか、そういったところを御質問いただいておりますが、基本的には、相原議員への答弁と同じような基本的なスタンスをお答えしているという状況でございます。また、学習塾との連携につきましても、先ほど中村議員のところでも触れましたが、いろいろな取組がございますので、本市の実情に合った最適値を探っていきたいということで御理解いただいていると考えております。

続きまして9ページ、阿蘇佳一議員でございます。これは、心のありようということで、多忙化の現状ですとか、いじめの現状ですとか、また最近、児童生徒の家出などが話題になっていますので、そういったことに対して市としてどのように考えているのか、また取り組んでいるのかということをお3度にわたって質問いただいております。

続きまして10ページになります。文教福祉のほうでも御質問いただいているのですが、教育環境の整備と学力向上の部分で、教職員の多忙化解消と事業改善の取組、こういったスタンスで我々は臨んでいますということをお一個一個の新規事業などにも触れながら、答弁させていただいたということでございます。

続きまして、文化スポーツ部長は、他の公務と重なっておりますので、私のほうで概略の説明をさせていただきます。

学校教育課長

高橋文雄議員ですが、震生湖の周辺整備につきまして、現在の進捗状況ということで答弁をさせていただいております。

それから、1枚めくっていただきますと、露木順三議員ですが、図書館事業につきまして、事務費等の流用についてということで、さまざまなシステム上の課題もありましてやむを得ず行ったということで、市としての考え方を丁寧に説明させていただいたというような考え方でございます。やはり露木議員から、露木議員のお考えについて我々のほうに何度か質問がございましたが、やむを得ずというようなところで、市としての考え方を御理解いただいたと考えております。

最後は、入札制度、民間委託等につきましても、同じように現在の状況ですとか新たな図書館システムの選定、プロポーザル方式ということに対して文化スポーツ部で答弁をさせていただいているということになります。

以上です。

私から、令和2年度小規模特認校（上小学校）における就学者について報告いたします。お手元の資料No.5を御覧ください。

上小学校では、今年4月から特認校として新たなスタートを切るに当たり、昨年11月18日から12月13日までの間、特認校による新たな入学者を募集したところでございます。昨年12月24日と25日の両日には、上小学校長、教育指導課長、そして私の3名が、保護者並びに実際に通学する子どもたちとそれぞれ面談を行いました。いずれの保護者も上小学校に対する関心が高く、ぜひ豊かな自然の中で伸び伸びと子どもたちに学習活動をしてほしいという強い希望を持っておられたところ、また、子どもたちも、通学に当たって自ら通ってみたいという意欲を持っていたこと、これが確認できましたので、この資料にございます5世帯6人全てについて、学校長と意見を交わした結果、就学を認めるということで教育委員会としての決定をしたところでございます。現在は、他の上小学校の児童と同様に、新年度に向けた就学通知等の事務的手続を進めておりますので、その結果につきましては、また後日、報告をしたいと考えております。

3にございます就学者の内訳ですが、この表の学年の隣にあります児童数というのが、現時点での新年度の児童数の見込みでございまして。それに対して、太枠二重枠で囲っている申請人数が実際にお申込みをいただいた数です。6人のうち、地域の皆さんが懸念されていた人数の少ない1学年、そして4学年、それぞれ2人、1人という数ではございますが、新たに学区外から通っても

教育指導課長兼
教育研究所長

らえるということで、地域としても非常にありがたいというような感想も寄せられております。

引き続き、学校、地域とともに、この就学の皆さんにより良い環境を整えていけるよう努力してまいります。

私からは以上です。

私からは、(6)と(7)について御説明させていただきます。お手元の資料No.6を御覧ください。「令和元年度『学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査』について」、報告させていただきます。

12月19日に県教育委員会より依頼が届きましたので、この方針に従いまして実施させていただきます。質問紙及び回答用紙につきましては、昨年度と同じ内容の県教育委員会の原案に基づいたものを使って実施を考えております。

調査の日程につきましては、資料のとおりでございます。2月6日に回答用紙投函を締め切った後、各校と連携いたしまして、教育委員会会議にも御報告させていただき、中教育事務所にも報告をするというものでございます。

続きまして、資料をおめくりいただきまして、資料No.7を御覧ください。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」でございます。

これまでの各小中学校での継続的な取組が効果を上げており、特に、中学校男子では、調査開始以来、初めて全国平均を超えることができました。

中ほどの2、調査の結果を御覧ください。網掛けになっている種目が、今年度、県もしくは全国の平均を上回った種目となっております。さらに、その左側に★印をつけさせていただいたのですが、この★印の種目につきましては、昨年度より平均が上回った種目となっております。

2枚おめくりいただきまして4ページに、参考に平成30年度の調査結果を載せさせていただきました。昨年度、平成30年度の教育委員会会議でも、その前の年に比べて改善傾向が見られると御報告をさせていただいておりますが、こちらと比べていただいて、今年度はさらに、さらなる成果が確認できるものと考えております。

成果につながった要因と考えられるこれまでの取組を3ページの4、体力向上のための取組というところにまとめさせていただきました。1つは、(1)の県教育委員会と連携した取組で、2つの事業を実施いたしました。体力向上サポーター派遣事業と教

職員研修事業の2点を実施いたしました。体力向上サポーター派遣事業では、市内のスポーツクラブの指導者やスポーツトレーナーをサポーターとして、今年度は小学校8校に派遣いたしまして、体力調査の当日を含め、日常の授業支援を行いました。教職員研修事業といたしましては、「体力向上キャラバン隊」ということで、県の体育センターの指導主事に先生方を指導していただける事業で、本町中学校、北小学校に派遣していただき、こちらを効果的に運用いたしまして教職員の指導力向上に努めました。サポーターを派遣した学校では、体力合計点の平均が昨年度より、女子で4.14、男子で2.63ポイント向上しております。体力向上キャラバン隊の派遣を受けた学校では、小学校では女子が3.44、男子が2.91、中学校では女子が2.77、男子が6.98ポイント向上しておりました。いずれの事業も効果が確認されておりますので、次年度は、派遣校の拡充や、より効果的な活用方法について検討していきたいと考えております。

2点目の(2)地域力を生かした取組が、昨年度の調査で、体を動かすことに興味を持っていることを示す数値が県や全国よりも下回っていたことから、強化を進めてまいりました。資料に記載させていただいておりますとおり、南が丘小学校と末広小学校に、それぞれトップアスリートにお出でいただいて、子どもたちに御指導いただくというを実施いたしました。とはいえ、全国との開きはまだまだございますので、教育水準の改善・向上につながるためにも、次年度もこの2つの取組を全市的に行って、引き続き体力向上に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

生涯学習課長

私からは、資料No.8及び9について御報告させていただきます。

まず、資料No.8「家庭教育支援講演会について」でございます。

今年度は「世界一の素敵親子を目指して～前向きな子育て法で親子力を上げる～」をテーマに、秦野市PTA連絡協議会と共催して行います。日時及び会場は、1月25日土曜日、14時30分から、保健福祉センター3階多目的ホールでございますけれども、13時から同じ会場で市P連の市PTA大会が開催されます。その市PTA大会の終了後に、市P大会参加者に一般応募参加者を加えまして家庭教育支援講演会を開催いたします。内容は、世界保健機構(WHO)が認める前向きな子育て方法トリプルPについて、親子のコミュニケーションを深め、子どもと良好な関係をつくっていく方法について学びます。講師は、NPO法人トリプルPの理事で、三浦市家庭教育支援チーム「はっぴー子育て応

援団」子育てアドバイザーを務めている松岡かおり氏です。

なお、主な対象者は子育て世代になるため、2歳から未就学児を対象とした保育の態勢も整えて実施いたします。

次に、資料No.9「桜土手古墳展示館春季企画展について」でございます。

今年開催される東京オリンピック・パラリンピックを控えまして、スポーツに関する興味・関心や気運が高まっていることから、「秦野のスポーツあの日あの時―戦後復興期―」をテーマに、秦野のスポーツの歩みを御紹介いたします。期間は2月1日土曜日から3月22日日曜日まで、時間は9時から17時、場所は桜土手古墳展示館の映像室となります。

展示内容は、主に4つの構成となっております。1つ目は、昭和26年に県西部で初めてできた本町小学校のプールについて、2つ目は、昭和30年開催された第10回国体について、3つ目は、昭和39年に開催された前回東京オリンピックの聖火リレーについて、4つ目は、運動会などスポーツに興じる方や応援する方々に関する写真を中心とした展示でございます。

私からは以上です。

図書館長

図書館からは、(11)の「子ども読書活動推進事業講演会について」、御報告いたします。

子どもの成長に欠かせない読書活動を推進していくために、子どもの読書の大切さとともに本の魅力を知る機会として実施しているものであります。日時でございますが、2月11日火曜日、午後1時半から3時まで、図書館の視聴覚室において行います。演題は、「読書の魅力―私を形作った本―」。講師ですが、森谷明子氏。秦野市出身の作家で、現在は秦野市にお住まいと聞いております。対象は中学生以上、定員70名となっております。その他として、図書館で所蔵する関連資料を展示いたします。

ちょっと1冊お持ちしたのですがけれども、こういった表紙の本で、ヤングアダルト向けが中心にいろいろ、これは図書館でのミステリー物語ですがけれども、このような本でございます。

次のページがチラシとなっております。

私からは以上です。

内田教育長

教育長報告、提案が終わりましたので、御意見、御質問をお伺いしたいと思いますが、大分ボリュームがありますから、まず(4)を除いて、(1)から(7)までで御質問等があったらお願いしたいと思います。

飯田委員

では、資料No.5についてちょっとお聞きしたいのですが、

学校教育課長

上小学校の就学者についてですが、議会報告の中でも谷議員から質問があったようですが、6名の就学希望者があるということですので、たしか上限が15だったと思うのですが、今後もしそういった就学希望者がいる場合は、受入れを、この後、追加ではないですけれども、するのか、それをお聞きしたいのですが。

今、飯田委員からお尋ねの今後の就学希望につきましては、まず、学校とよく相談をしながら、できる限り保護者と子どもたちの意向に沿った対応を柔軟に当たっていきたいと考えております。今後は個別の対応になりますが、従来 of 学区外からの特例として、教育長が認める、そういった扱いをしながら思いに応じていきたいと考えております。

以上です。

内田教育長

よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

牛田委員

私も資料No.5で、まずもってゼロでなくてよかったと思えました。しっかりと事務局で準備されて、学校とも連絡調整をしながら、思いが伝わったのかなと思います。

それで、今、飯田委員からの御質問に対して課長から答弁があったのですが、平たく言ってしまうと、希望があれば教育長決裁で随時というような捉え方でよろしいでしょうか。

それで、差し支えなければ、市外からの転入ということで、2世帯3名なのですが、どこの市か町か、教えていただけますか。

学校教育課長

ただいま2世帯というのは、それぞれ川崎市と伊勢原市からの御希望でございます。2世帯とも、今回の特認校を活用した就学を機に、秦野市内に転入を希望されている御家族でございます。

そのほか、事前の問合せの段階では10件以上の、非常に興味を持っているということで、県内各地からお問合せもいただいております。今回はそのうち、子どもたちの年齢ですとかタイミング、また、保護者の方のお仕事の御都合、こういった条件がそろった2世帯が、それぞれの市から転入をし、上小学校に入ると予定されております。

なお、そのうち1世帯は、最終的には上地区にお住まいを予定されているということで、その住居等の準備が整うまで、一旦市内に居住して、それから上地区へという予定もされていると聞いております。

牛田委員

わかりました。しっかりと実績をつくられて、そして評価されて、それが口コミとなって広まっていったら、次年度もまた多くの応募者の方が、このことに対して興味を持って応募者が増えれば

内田教育長
片山委員

いいなと思います。

よろしいですか。

今の件に関してですが、逆に、市内の方というのはどちらの地区の方ですか。

学校教育課長

その他の御家庭につきましては、西地区の方が2世帯、それと本町地区から1世帯と伺っております。

片山委員

市内の方がそういう環境で勉強するということはかなりポジティブに考えていただいて、公表してくれるといいなと思って話をさせていただきました。

また、資料No.7ですけれども、新しくいただいた資料でも去年より上がったということで良かったなとは思いますが、今御説明いただいた3ページですけれども、3ページのところにいろいろ数値とかが載っているのですが、その数値がどこにも出ていないと多分思うのですよ。4ページに参考が載っているのですが、これは1ページ目との比較なので、例えば、★印で上がったということはわかるのですが、ここを3ページの1の記述がわかるような表現にさせていただいたほうがよろしいかと思いました。

教育指導課長兼
教育研究所長
内田教育長

どうもありがとうございます。もう少しわかりやすい資料に努めたいと思います。ありがとうございます。

そうですね。ここで言っている数値が上で読めないですね。工夫をしていただいて、お願いいたします。

体力測定は、神奈川県は全国でもまだまだ下の水準なのです。ですから、いかにこれを、秦野市は、神奈川県内では中学生はまあまあという、小学生のほうがやはり低いですね。ですから、そこを少し視点をよく考えながらやらないと、これだけ山に囲まれているのですから、ある方から言われて、山に囲まれているんだから、この中の項目の、例えば走り回ることとか、そういうものはもっと上がってもいいのではないかとと言われるのですが、どうもそういうものでもないようです。

牛田委員

資料No.7の関連なのですが、前年度に比べて、あるいは全国平均を上回っている、体力が向上したということはとても喜ばしいことだと思います。

私、ちょっと関心を持ったのは、最近子どもの体力、運動能力が低下しているというようなことを過去にも聞いたことがあるのですが、もし調査種目とか、あるいは対象が小学校5年生、中学2年生ということなのですが、変わらず過去に、5年前とか10年前とか20年前とかというデータがあれば、そういった過去のデータと比較していくのも、資料の活用という点ではまた意義が

あるのかなと思ったりもしました。もし5年前、10年前、20年前の資料と比較できるようなデータが残っているのであれば、少し活用されて、分析をされてもいいのかなと思いました。

以上です。

飯田委員

今、去年のときと比較してみたのですが、やはり全国的にも県にしても、もちろん上がっているものもあるのですが、全体的に何か体力的にも下がっているような気がするのですね。さっき牛田委員がおっしゃられたように、もしかしたら10年前とか20年ぐらい前は、もちろん種目もちょっと違っていると思うのですが、その辺の子どもたちの体力はどのようだったのか、興味があるところなので、もしその辺の資料が残っていれば、ぜひ参考に見てみたいと思っているのですが、よろしく願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

ありがとうございます。この調査が平成20年度から行われておりますので、本日はそこまで資料を用意してこなかったのですが、そこからは、少なくとも一定程度比較ができるのではないかと考えております。

内田教育長
教育部長

棒グラフか折れ線グラフでやると、わかりますね。

平成29年と30年に教育研究所で幼小中一貫の体力向上の部会を立ち上げていまして、そこではバックデータとして5年、10年の分析はしています。今、ここには今年度しか載せていませんが、その数字で言うと、全国的には、昨年までは体力が向上していたというデータがございます。それが、現場の実感と違うよねという声はあがっています。

また、スポーツ庁の調査によると、運動の二極化ということで昨年まで新聞紙等で出ていましたが、現状として、数字は上がってきているのだけれども、現場の実感としては「どうなのかな？」というのがあったのですが、いずれにしても、今御指摘いただきましたので、再度、経年変化については追っていきたいと思っています。

以上です。

飯田委員

平成20年度からこの調査ということなのですが、昔、スポーツテストとかというもので同じようなものがあったような記憶があるのですが。

教育部長

平成19年度までは我々も受けた、背筋力などが昔ありました。握力とか背筋力があったのですが、あの調査自体が体を傷めるということで、新しいこの調査になりまして、これが平成20年度頃から始まったと、そういう経緯がございます。

内田教育長

確かに、握力と背筋力と立って垂直飛びね、その3つかな。もう一つありましたか。

牛田委員

昔50m走があって、ソフトボールがあったような気がしますね。

内田教育長

よく覚えているのは背筋力だ。
なるほど、体を傷めてしまうからね。
ほかにどうでしょうか。

高橋委員

3ページの相原学議員からの質問なのですが、幼児教育のあり方についての質問についての二次質問、保護者アンケート結果はどのようなかということで、御答弁されているのですが、これは、なぜ公立の幼稚園、こども園に入ったかという理由で、募集する際にはすごく重要な要素になると思うのですね。でも、また後の協議のときに、幼児教育のあり方のほうでも問題になると思うのですが、公立の幼稚園、こども園に通園させていない家庭、どういう理由でその御家庭は私立のほうを選ばれたかというような、反対と言ったらおかしいのですけれども、そちらのほうの意見もあると、今後の幼児教育のあり方を考える際にとってもプラスになるのではないかという気がするのですね。

ですから、アンケートの項目の中に、ぜひそのような観点から、全般を対象にするのは難しいですよね。保護者、市内の幼児対象の御家庭にどのようにアンケートをとるかというのも、またちょっと難しいかと思うのですが、そちらのほうの意見もぜひ聞きたいので、考えていただきたいなという気がします。

教育総務課長

こちらのアンケートは、今年の10月から11月にかけて実施したものでして、公立の幼稚園、こども園にお子さんを通わせている保護者の方、あと私立の園に通わせている方、これは御協力いただいた園の方たちというような限定にはなるのですけれども、その方たち、あと、ぽけっと21や2歳児検診などまだ未就園のお子さんの保護者の方などを対象に、検診の会場に職員が出向いて、御協力してくださいと回ってという形で、さまざまな対象者にアンケートをとっております。

以上です。

内田教育長

現在いる保護者、これから通わせたいと思っている保護者、それと、今の話のように、ぽけっと21のようなさまざまな方たちが集まっておられる、そういう方たちからもとっているものから、一応、今、高橋委員の言われたようなものも、100%網羅ではないと思いますが、意見としては入っているのだろうと思っています。

片山委員

ほかにどうでしょうか。

資料No.3で、学力向上に関して、子ども向け家庭学習ノートと保護者向けリーフレットということが何回か出てくるのですが、これはいつごろできるものでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

今月中には、今もう印刷をかけておまして、家庭学習ノートが多分最初にでき上がると思っているのですが、それを小学校5年生と中学校2年生に配布を予定しております。そんなに時をずれずに保護者向けのリーフレットも配布できるように、今準備を進めております。

合わせまして、子どもたちの学習の記録がとれるような様式、書き込めるような様式のものも今準備を進めておまして、3点配布できるように準備を進めています。

片山委員

今、5年生と中2といったら、ほかの方たちにはないのですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

効果を確認したいと思って、5年生と中学2年生への配布を考えております。

片山委員

それに関してなのですけれども、多分効果はあるということに持っていくのが最善だと思うので、そのとき、多分先生方がすごく負担になるようなことをすれば、かなり効果があるという気がするのです。要するに、赤を入れたりなんかして返す。でも、そういうことをやっている、またいろいろ仕事が忙しくなるので、その辺、どちらがいいかわからないですけれども、選びながらやっていただければいいかなと。よろしくお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

ありがとうございます。働き方については十分検討して、意識していかなければいけないということと、合わせて、使い始めは一定程度「こういうふうに使っていくんだよ」という意識づけ、動機づけは必要と思っておりますので、書き込み式のものについては、一応コメントを入れられるような欄は用意しております。先生が必ずコメントを入れるということではなくて、本人が1週間の振り返りを書いてもいいし、先生が一言入れてもいいし、お家の方に入れていただいてもいいし、どんな形にも対応できるような様式を検討させていただいております。ありがとうございます。

内田教育長

完成品ができれば教育委員に早々に配付していただければと思います。

ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、(8)から(11)でいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.8の令和元年度家庭教育支援講演会についてなのですが、私、とてもいい演題を、講師の方を見つけられたなと思いま

内田教育長
高橋委員

した。親子関係に距離感を感じたり、何か会話がうまくできないとか、そういう悩みを持っている家庭って少なくはないと思うのですね。ですので、その意味では、とても良いところに視点を当ててこの講演会を企画されたなと思いました。

いずれにしても、日ごろからのお互いの関わり合いの中での積み重ねがやはり大事だと思いますので、そういった部分で、たくさんヒントをいただく中で、親子関係がしっかりと築かれていって、子どもが、各家庭の中で健康的な育ちができるようになればいいなと思いました。

チラシのほうも、本当によく工夫されて、行ってみたいくなるチラシになっていたと思いました。感想です。

ほかにどうでしょうか。

私は、資料No.11の子ども読書活動推進事業講演会についてなのですが、これも、大変いい企画がされたと思って喜んでおります。昨年度の全国学力・学習状況調査で、小学校の国語力がちょっと弱いという結果が出てしまいました。何か国語力の低下って最近よく言われているのですけれども、さっきも新聞を読んできましたら、始まりは、やはり読み聞かせだというのですね。読書の根本は、親の読み聞かせから始まって、絵本から読書につなげていくのが一番効果的というか、いいやり方だと載っていました。

でも、今までは文字も読めない小さな子どもに向かって親御さんが読み聞かせをすると。何回も何回も読み聞かせをして、その子どもにとってとても大切な絵本というのは記憶に残ると思うのですね。ですから、このような推進事業の講演会を本当に多くの人に聞いていただきたいのです。もしも、これは70名ということがありますので、大変好評だったら、また2次とかそういう形で続けていってほしい企画だと思います。

秦野市では、7か月健診のときに絵本を差し上げる活動もしていますね。そのときも、本当ならば、その差し上げるときに読み聞かせをしていただいて周知するというのいいと思うのですが、小さな赤ちゃんを連れて長い間拘束するのも大変だと思いますので、何か機会を改めて、親御さん、特にお母さんたちに、読み聞かせの大切さということを周知する機会があったらいいかなという感想を持ちました。

図書館長

今、高橋委員からいろいろお話しいただきまして、まずは7か月児のブックスタート事業ということで、これは保健福祉センターで健診のときですね。ボランティアさんなどの協力もありまして、その場で、親子とボランティアさんで絵本の読み聞かせを

やっただいています。それで、最後に絵本を選んでいただいて、3～4冊の中から1冊を選んでいただいて、お持ち帰りいただいて、御家庭でも読み聞かせをとということでやっております。その後も、いろいろと家庭の中で本に親しむというようなところを目指しまして、幾つかこれ以外にも、大人のための講座ですとか、そういったところを、これもボランティアの協力を得ましてやっております。

そういったところもございますけれども、今後に向けましても、始まりからずっと小中高へという流れの中で、こういったような場面で、こういったようなところを、図書館としてそういった事業をやって読書のほうを進めていくかということを考えながら、取り組んでいきたいと思っています。

内田教育長

私は、日本昔話なんていうのを子どもにずっと読んでいて、ボロボロになるまで使ったのですけれども、今でもああいうものはあるのですかね。こんな小さなものが3冊ぐらいでセットになったものがあるね。

ほかにどうでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、4の議案に入りたいと思います。

議案第2号「秦野市小中学校外国語指導業務委託に係る企画提案型事業審査会規則の一部を改正することについて」の説明をお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

お手元の資料を御覧ください。

現在、小中学校に派遣しております外国語指導助手の業務委託に関しまして、3年間の契約期限がこの3月末に切れますので、新たな業者を選定する時期になりました。

これまでは委託契約という形で行ってまいりましたが、委託契約では外国語指導助手自身の積極的な指揮命令ができず、もし委託契約のまま直接本人たちにこういうふうにしてくださいというようなお願いをいたしますと、偽装請負とみなされますよという指示を受けております。

授業を円滑に運営するためには、教育内容の調整が場面に応じて必要であるという現場からのニーズもありましたし、県教育委員会をはじめ、近隣自治体の多くが派遣契約に切りかえていることを受けまして、企画提案型事業審査会規則の一部を改正させていただき、派遣により実施することとさせていただくものです。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

内田教育長

御質問があったらお願いしたいと思いますが。

従来のある企業と委託をしますと、その委託先から職員が来て、その職員に直接こういうことをしてくださいと指示をしてしまいますと、それは法制上の違反になってしまうと。そのために方法を変えますよということなのですね。

図書館でも大分指摘を議会でも受けたのですけれども、窓口委託をやりますね、そこに責任者がいて、責任者に指示を出して、その責任者がその下で働いている職員に指示を出すというのでしたらいいのですが、個別にやってしまうと、これはだめだということなのですね。

ですから、できるものからこういう形に変えていくということをやっているのですけれども、うまく機能するかどうかというようなものもあるので、今回これはそういう形でやっていきますけれども、いずれにしても、法律違反にならないような形で制度を変えていくという形になります。

どうですか、特に、よろしいでしょうか。

—特になし—

内田教育長

それでは、議案第2号「秦野市小中学校外国語指導業務委託に係る企画提案型事業審査会規則の一部を改正することについて」、原案のとおり可決することに御異議ないでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、5の協議事項に入りたいと思います。

まず、(1) 令和2年度秦野市一般会計(教育費)予算(案)について、説明をお願いいたします。

教育総務課長

協議事項(1) 令和2年度秦野市一般会計(教育費)予算(案)について、御説明をいたします。

令和2年度の予算につきましては、昨年11月の教育委員会会議におきまして、当初要求の状況を御説明させていただきました。その後、12月19日の政策部長査定、本年1月6日の示達、1月7日の復活要求を終えました1月10日現在の状況について御説明をいたします。資料1ページの表を御覧ください。

まず、B欄の当初要求額でございます。一番下の合計欄、7課合わせまして、総額が41億9,765万6,000円に対しまして、D欄の示達額は28億8,494万5,000円、13億1,271万1,000円、31.3%の減額となっております。

示達額の欄の隣のE欄、増減額のところを御覧いただきますと、教育総務課と学校教育課において削減額が大変大きくなっておりませんが、このうち教育総務課の7億2,000万円ほど、また、

学校教育課の3億4,800万円ほどにつきましては、こちらは令和元年度の学校施設環境改善交付金事業、国庫補助金なのですが、こちらの追加の内定があったことから、令和2年度の当初要求額から今年度の予算に前倒し計上するために減額しているということでございます。減額分につきましては、今年度の予算の補正予算として、3月からの第1回定例会に議案提出する予定となっております。

以上のことを踏まえますと、実質の削減額は2億4,500万円程度になり、それに対しまして、G欄となりますが7,694万円の復活要求を行っているところでございます。

復活要求の主な内容でございますが、学校教育部門では、小中学校の修繕工事に係る経費ですとか、西中学校の多機能型体育館の建設に伴い整備いたします備品の購入費、また、授業力向上に係る経費などとなっております。また、文化スポーツ部における生涯学習課と図書館では、桜土手古墳展示館のリニューアルですとか、西公民館の開館時に整備する什器等に係る経費、また、移動図書館の事業の代替サービスに係る経費、また、図書館施設の改修工事費、こういったものが主な復活要求の内容となっております。

なお、2ページ以降につきましては、課ごとの当初要求額と示達額の資料となっておりますので、御確認いただければと思います。

説明は以上となります。

内田教育長

説明が終わりました。御質問等があれば、お願いします。

先ほど課長から説明のあった、国の補正が出て、新年度に予算計上しようとして出していたものが、先に認めてくれたので、前倒しで令和元年度の予算執行としてやってしまうということで、7億2,000万円と3億4,800万円、その分は、中学校のエレベーターですとか、そういうものは前倒しで今年度中の予算に計上して、明許繰越をしてやっていくという方法になっています。

ただ、21日に市長査定がありますから、ここで復活要求として7,694万円上げていますが、これがどこまで認められるかと。100%は厳しいかなという気はしているのですね。大分財政状況が厳しいですが、必要なものは何にしろつけていただくという姿勢で臨みたいと思います。

よろしいでしょうか。

飯田委員

ただいまの説明の復活要求の中に、西中の体育館の備品とかという話があったのですが、例えば、パイプ椅子とかそういったも

のなのか、あるいは体育館の緞帳とか、どのようなものが含まれているのでしょうか。

教育総務課長

備品の中では、まず、例えばバレーボールの支柱などについては全て認めていただいているのですけれども、今御質問にありましたパイプ椅子ですとか、あと体育の授業で使うマットのようなものについては一部減額をされているようなものもありますので、授業で使うものを中心に復活要求をしているという状況でございます。

内田教育長
飯田委員
内田教育長

既存で使えるものは、財政としてはどうしても使ってくれと。今あるものを使うと。

それで、まるきり全て100%新しくはできないよと、こういう姿勢なのですね。ですから、がたが来ていてもう使えないというものは、きちんと整理したうえで、必要なものを購入していくという形になると思いますね。ですから、100%新品にはならないと、今後学校にもよく説明をしていきますけれども。

内田教育長

よろしいでしょうか。

では、予算については以上で、次に、(2)上小学校長による上幼稚園長の兼職についての説明をお願いします。

教育総務課長

上小学校長による上幼稚園長の兼職について、御説明をいたします。

こちらの小学校長による園長の兼務につきましては、平成22年度から、隣接幼稚園の園長を小学校長が兼職するということを試行により行ってまいりまして、毎年、県教育委員会との協議を経まして、現在は上幼稚園において小学校長による園長の兼職を実施しているところでございます。

令和2年度の兼職の継続の協議に当たりまして、今年度は、これまでの取組の成果を踏まえて、試行から本格実施とする協議を依頼するものでございます。

資料1ページをおめくりください。これまでの取組の成果と今後の方針でございます。これまでの成果につきましては、兼職校長のもとで幼稚園と小学校の教育計画や教職員への指導、園・学校運営等が一括されることによりまして、小1プロブレムの解消、教職員間における互いの指導内容や保育内容への理解の促進、教職員の超過勤務の縮減などの効果に加えまして、平成29年4月からは、幼稚園と小学校の施設が一体化されたことによりまして、プールやマット運動などの合同授業ですとか、小学校卒業までの8年間を見据えた指導のカリキュラム化などが進むとともに、同じ空間の中にいるというところで、自然な関わりによる異年齢交

流が進んで、低学年児童の成長実感の機会が増えるなど、さまざまな効果を上げてまいりました。

また、今年度の方針といたしましては、令和2年度から上小学校を小規模特認校制度とし、幼小施設一体化の効果も生かしながら地域と連携した特色ある教育活動をさらに推進していく方針であることから、小学校長による園長の兼職が果たす役割が、ますます大きくなっていくものと考えております。

以上のことから、これまでの試行から本格実施とすることで、教育効果をさらに高めていきたいと考えているところでございます。

なお、本格実施となった場合におきましても、毎年、県との協議は必要となると伺っております。

また、2番のところに記載しておりますが、兼職校長の負担軽減策といたしましては、園長と副園長の権限、役割を明確化する中で、負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

内田教育長

説明が終わりました。質問等があれば、お願いします。

今説明があったように、今までは県との協議の中で試行ということですと来たのですが、ようやく本格実施という答えが出たようですから、ここに書いてあるとおり、校長の業務負担の軽減の部分を検討しながら、より効果を上げていくと思っております。

当初は、県のほうは、県費負担教職員がなぜ市の業務を担うのかという疑問を投げかけられたことがあるのですが、その部分は、今まで試行でやってきた結果としてよろしいということのようですから、こういう形で進めていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは、次に(4)学校給食センター整備・運営事業契約の骨子について、説明をお願いします。

学校教育課長

私からは、学校給食センター整備・運営事業契約の骨子について、説明をいたします。お手元の協議事項(4)を御覧ください。

前回、12月の定例教育委員会会議でも報告をしましてとおりに、受注候補者に選定をしたハーベストネクストグループと契約に係る基本的事項を確認したうえで、昨年12月25日には、予定どおり本協定を締結することができました。ありがとうございました。

これにより、現在、ハーベストネクストグループは、受注候補者から晴れて受注者又は受注グループとなりまして、現在は設計業務や運營業務の準備など、市と互いに連携しながらさまざまな

取組を加速しているところでございます。

こうした中、学校給食センターの整備及び運営を適正な役割分担と費用負担に基づく公民連携方式として着実に推進をし、本市が目指す中学校給食を受注グループとともに実現するために、骨子としてお示した次の事項を中心に、協議を重ねながら、今年度内、今年3月末までの事業契約の締結を目指していくものでございます。

以下、主な事項のみ説明いたします。

1の事業契約の期間は、令和3年12月の完全給食の開始から20年後の令和23年、2041年11月30日までといたします。

なお、給食を開始する令和3年12月までは、受注者は施設の整備と運営の準備を、市は献立開発、食育及び地産地消の推進などを、互いに連携しながら進めていく予定でございます。

3の学校給食センターの建設及び運営等は、受注者が自らの責任と費用によって、学校給食センターを設計して、建設期間内に完成し、将来にわたり所有することといたします。また、学校給食センター施設内には、市の担当職員が常駐する事務室を設置し、受注者と連携しながら、市が自らの責任において、安全・安心でおいしくて、秦野らしい、生徒が喜ぶ中学校給食を実現してまいります。

4の受注者が提供するサービス及びサービスの対価ですが、受注者が履行する業務は、学校給食センターの整備及び運営に関する一体のサービスとし、市は、これを購入してサービスの対価であるサービス購入料を支払います。サービス購入料の総額は、受注者の提案に基づく当初事業費59億9,969万56円に、将来の変動リスク分として市が設定した将来負担費としての9億円を加えた総額68億9,969万56円を上限として、事業契約で定めることといたします。

5のサービス水準の測定及び評価、いわゆるモニタリングの実施につきましては、市が自らの責任と費用によりまして、一定期ごとに、受注者が提供するサービスの水準を測定及び評価いたします。また、市はその結果を受注者に通知をし、受注者から提供されるサービスが市の求める水準に達していないと認めた場合は、受注者に是正を求めるとともに、別途定める基準に基づき、サービス購入料を減額できる仕組みを導入してまいります。

6番は、付帯事業の実施権利の処分です。受注者は、学校給食センターを活用して学校給食事業以外の付帯事業、これは提案の

中で、将来、生徒数の減少に伴い、例えば高齢者への給食配食サービス、市内のイベントへのお弁当の配送、販売、こういった付帯事業が可能であるという提案を受けております。その場合は、あらかじめその事業の内容を市に明らかにし、市の承認を得たうえで行うこと。そのほか、サービス購入料の請求権又は事業契約に基づき、市に対して有する一切の権利等を処分しようとする場合も、あらかじめ市に対して具体的に内容を明らかにして、書面によって承認を得ることを条件といたします。

7番の契約の解除につきましては、市も受注者も契約における重要な義務に違反した場合など、別途定める事項に該当すると認められた場合は、互いに契約を解除できる要綱を備えることといたします。

なお、これらの骨子につきましては、本日午前9時30分から開催いたしました第4回選定委員会において協議をいただいております。冒頭、教育長からもお言葉をいただき、委員である教育部長の出席のもと、各委員からさまざまな御意見、御指摘をいただいております。

委員会の総意といたしましては、特に将来負担費として市が設定している9億円は、将来の変動リスクを市も負担するための備えとしながらも、受注者と市が、互いに緊張感を持って工夫を重ねながら業務に当たることで、この額を当然に支出するということがないよう、契約書類等でその条件を明らかにすべきだといった指摘もいただいております。そのうえで、この69億円を上限とする契約については、お認めをいただいたところでございます。

私からは以上です。よろしく願いいたします。

説明が終わりました。御質問等があれば、お願いします。

いよいよ令和3年の12月開始に向けて、契約を結んで一体的な作業に入ると。基本設計やって、実施設計やって、着工してということになれば、より鮮明になってくると思いますね。

説明、報告を受けた中では、センターのレイアウトを含めて、非常に現時点の原案の中ではうまく仕組みをつくっていているようですから、会議室もそうですし、見学者等が中の状況を見学できるコースも含めてやっていただけのようですから、条件は条件として出したわけですけれども、緊張感を持って時期にきちんと間に合わせるようにしたいとは思っています。

よろしいでしょうか。

それでは、6のその他に入ります。

(1)の令和2年度教育委員会会議等日程(案)について、説

内田教育長

教育総務課長

明をお願いします。

資料、その他（１）を御覧ください。令和２年度教育委員会会議の日程でございます。

原則としまして、第３金曜日に会議を開催するものとして設定しておりますが、第３金曜日から変更したものとしまして、主に、市議会定例会と重なる可能性があるために、一部変更しているというところでございます。

資料の裏面を御覧ください。２の出張等の日程のところですが、現在わかっている中で、教育長または教育委員の皆様方の出張予定をまとめてございますので、御確認いただければと思います。

説明は、簡単ですが、以上となります。

内田教育長

令和２年度の現時点での日程でございます。それぞれの予定で組んでおいていただいて、変更がある場合には、事前に早めにお知らせをするということにしたいと思っております。

日程はよろしいですか。裏面は視察等の関係もありますけれども。

では、次に（２）の要請書についての説明をお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

私から、その他（２）について御説明をさせていただきます。新日本婦人の会秦野支部支部長の原とし子氏より要請書を受けております。

内容といたしましては、卒業式・入学式は子どもを主人公にした行事になるように、子ども・教職員・保護者・参列者の内心の自由を尊重し、「日の丸・君が代」の強制をしない、式当日、強制をするものではないといった一言を添えるといった点について配慮してほしいという内容となっております。

私からは以上です。

内田教育長

要請書は受け取ったわけですから、中身について確認をしておいていただきたいと思います。

それから、ほかの案件では。

生涯学習課長

私からは、令和元年度の第６回目の秦野市ふるさと講座について御報告させていただきます。

今回のテーマは「SDGsと私たち」ということで、２月２２日土曜日、１３時３０分から本町公民館の多目的ホールで行います。「SDGs 持続可能な開発目標」は２０１６年から２０３０年までの１５年間に国際社会が取り組むべき目標として、１７のゴールが設定されております。そもそもそのSDGsとは何なのか、また、その本質について理解し、目標達成のために私たちが踏み出せる一步を学んでいきたいと思っております。講師は、東海大学

内田教育長

学校教育課長

教養学部准教授の岩本泰先生にお願いいたします。

私からは以上です。

ふるさと講座の説明が終わりましたが、どうでしょうか。御質問等ありましたら。

よろしいですか。

1件、急ではございますが、学校教育課から報告をしたいと思えます。

上地区を通っております市道18号線、こちらは、昨年も報告いたしましたとおり、10月の台風19号によって、道路下を流れる配管の破損に伴い、路面が陥没し、現在、車両通行止めとなっております。このたび建設部が災害復旧方針を定め、昨日の議員連絡会で報告がされました。教育委員会は、発災直後から建設部と連携し、子どもたちの三廻部地区の児童の通学手段等の確保を検討してきたわけですけれども、建設部といたしましては、今後、今年2月に本復旧工事を発注し、直ちに橋の新設工事を行い、今年9月までに工事の完成を予定しております。

これに伴いまして、教育委員会は、この地区を通学路としております三廻部地区の児童8人を対象に、道路の全面通行止めの期間中、臨時のスクールバスを運行したいと考えております。このスクールバスは、子どもの数に合わせて交通事業者から提案を受けたいと思っておりますが、一般的にいうジャンボタクシーのようなものを朝、集合場所に向けまして、子どもを乗せて学校まで送り届ける。下校時にまた学校に迎えに行き、地区まで送り届けるということを期間中予定しております。

現在、建設部の工事計画に合わせて、年度内は3月1日から25日までの登校日の17日間、事業費で約12万1,000円、令和2年度は4月以降、約87日間を見込み、事業費として61万7,000円を予定しております。建設部と教育部では、昨日の議員連絡会でこうした概要を報告するとともに、昨晚、自治会連合会が開催されましたので、急遽、その席にお邪魔して報告したところです。地域の皆さんからは非常に厳しい御意見をいただきましたが、三廻部地区の子どもの安全確保、そして保護者の負担軽減が図れることは好ましいということで評価をいただきました。

以上です。ありがとうございます。

内田教育長

具体的に言いますと、椎野モータースのところから黒木の前を通って行って、川を渡って三廻部と柳川の交差点。その柳川に行く左のところに沢があって、そこに大きな管が入っていた。そこ

水を流れていたのですが、あの19号の雨で管の下が洗われてしまったのですね。そのためにこの管が下に沈んでしまった。それで道路陥没で通行止めになっている。当初計画したのは、仮設橋をつけて本橋を後でやろうとしたのですが、この仮設橋は具合が悪いということで、本道のほうにすぐに手をつけるという変更をします。それでその間、三廻部の子どもたちが今8名いるのですが、その8名の子どもを国の制度に乗っかって送迎のバスで学校まで送っていくという。令和2年度は6名だけ。

学校教育課長
内田教育長

はい、ただ今は6名です。

6名の子どもですけれども、その期間だけ国の災害復旧の制度でやると。

学校教育課長

事業名といたしましては、通常国土交通省のメニューで申し上げますと、僻地等の児童生徒援助費というメニューなのですが、この台風の被害を受けまして、急遽、激甚災害に伴う通学費、市町村が負担する通学費に対する補助ということで、事業費の2分の1の額の範囲内で補助がされる見込みです。

なお、昨年12月に神奈川県教員委員会を通じて国に要望しましたところ、現時点で、令和元年につきましては既に内定を受けております。

内田教育長

以上です。

そういう激甚災害の関係で補助の対象として認めてくれるということなので、今は保護者たちがぐるっと回ってやっているのですが、そこを公でやりましょうということなのです。9月までですから、復旧に半年かかってしまうということ。

一応そういうことで、これは実行するというので説明がしてあります。

事務局

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

次回の開催日程ですが、2月の定例教育委員会会議を2月14日金曜日、午後1時30分からに予定しております。会場はこちらの教育庁舎3階大会議室となります。よろしいでしょうか。

内田教育長

2月14日金曜日、午後1時半、この会場ということ。よろしくをお願いします。

事務局

事務局からは以上です。

内田教育長

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席を求めます。よろしくお願いいたします。

—関係者以外退席—